

新型コロナウイルス感染症に関わる今後の対応について
(教育委員会所管分)

○ 学校(授業)の再開及び各式(卒業式・閉校式・修了式)の取扱いについて

(1) 学校(授業)の再開について

緊急総合教育会議において検討した結果、現在実施している市内小中学校の臨時休業を3月13日(金)までとし、3月16日(月)から学校(授業)を再開する。ただし、県内において新型コロナウイルス感染症の発症が確認された場合は、再度臨時休業を実施する。

[実施内容]

- ・授業は午前のみ実施し、給食を提供する。
- ・給食後、下校する。なお、希望する小学校児童については、学校での自主学習、または放課後児童クラブでの対応を行う。(自主学習及び放課後児童クラブは、現在と同様の対応を継続)
- ・中学校における部活動、小学校におけるスポーツ少年団活動等は実施しない。

(2) 各式(卒業式・閉校式・修了式)の取扱いについて

卒業式、閉校式、修了式については、以下の内容により実施等を予定している。
(卒業式及び閉校式は先の決定から変更なし)

①卒業式

学校	小学校	中学校
内容	日 時：3月17日(火) 出席者：6年生、保護者、教職員	日 時：3月13日(金) 出席者：3年生、保護者、教職員、 在校生代表(2名程度)

②閉校式

学校	中学校
内容	日 時：3月15日(日) 出席者：市長、教育委員会、招待者、生徒代表(2～3名程度)、教職員 ※記念碑除幕式等は実施し、感謝の集い(祝賀会)は中止とする。

③修了式

学校	小学校	中学校
内容	日 時：3月24日(火) 実施内容等は各校に一任	日 時：3月24日(火) 実施内容等は各校に一任

【留意点】

上記①～③の各式の実施にあたり、実施日の前日正午までに、県内において新型コロナウイルス感染症の発症が確認された場合は、式を中止することとし、速やかに関係者等に連絡するものとする。